

令和 年度農山漁村振興交付金交付申請書

番 号  
年 月 日

地方農政局長 殿  
〔別表2の左欄に掲げる事業実施主体等の区分に応じ、  
それぞれ同表右欄に掲げる者〕

住 所 (地方公共団体の場合は省略)  
団 体 名 (地方公共団体の場合は省略)  
代表者役職 (都道府県知事、市町村長) 氏 名 印

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、農山漁村振興交付金交付要綱第5の規定に基づき、 円を交付されたく申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び計画
- 3 経費の配分及び負担区分

区 分	事業に要する経費	負担区分				備 考
		国庫交付金	都道府県費	市町村費	その他	
1 ○○対策 (1) △△対策 ア ××事業 (ア) □□  ※別表1の区分の欄に掲げる区分 を記載する。	円	円	円	円	円	
合 計						

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

4 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減		備 考
			増	減	
1 国庫交付金 2 そ の 他	円	円	円	円	
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減		備 考
			増	減	
1 ○○対策 (1) △△対策 ア ××事業 (ア) □□  ※別表1の区分の欄に掲げる区分 を記載する。	円	円	円	円	
合 計					

予算議決（又は予算議決予定） 令和 年 月 日  
（事業実施主体等が地方公共団体の場合に記載する。）

6 添 付 書 類

- (1) 事業実施主体等の寄付行為、定款等の団体規約
  - (2) 資金及び負債に関する事項が分かる書類
  - (3) 収支予算（直近の収支決算）
  - (4) 別表1の区分の(4)のオの(イ)及び(6)に掲げる経費にあつては、地区別事業内容及び配分表（別紙1）
  - (5) 地方公共団体が間接交付事業者に交付金を交付する場合は、都道府県又は市町村の交付金の交付に関する規程又は要綱
- (注) 1 地方公共団体が事業実施主体等の場合は、(1)から(3)までの添付を要しない。  
 2 (1)から(3)までは、公募に応募した際等に提出した資料に添付したものから変更があつた場合に添付すること。

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔事業実施主体等〕 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者役職

印

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (注) 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。
- 2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。  
ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- 3 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。  
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第3号（第10関係）

令和 年度農山漁村振興交付金変更等承認申請書

番 号  
年 月 日

地方農政局長 殿  
別表2の左欄に掲げる事業実施主体等の区分に応じ、  
それぞれ同表右欄に掲げる者

住 所 (地方公共団体の場合は省略)  
団 体 名 (地方公共団体の場合は省略)  
代表者役職 (都道府県知事、市町村長) 氏 名 印

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知があった事業について、下記のとおり〇〇（注1）したいので、農山漁村振興交付金交付要綱第10の規定に基づき申請する。

記（注2）

- (注) 1 〇〇については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。
- 2 記の記載要領は、別記様式第1号の記の様式に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」と置き換え、交付金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書で上段に記載すること。
- なお、添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

令和 年度第 四半期農山漁村振興交付金概算払請求書

番 号  
年 月 日

官署支出官地方農政局総務部長殿

交付決定者が大臣である事業にあっては官署支出官農林水産省大臣官房予算課経理調査官、  
交付決定者が内閣府沖繩総合事務局長である事業にあっては官署支出官内閣府沖繩総合事務局長、  
交付決定者が地方農政局長である事業にあって、事業を実施しようとする地域が北陸農政局、東海農政局、  
近畿農政局及び中国四国農政局管内に所在する場合は官署支出官地方農政局総務管理官、その他の都県に所在する場合は官署支出官地方農政局総務部長

住 所 (地方公共団体の場合は省略)  
団 体 名 (地方公共団体の場合は省略)  
代表者役職 (都道府県知事、市町村長) 氏 名 印

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記により金 円を概算払いによって交付を受けるため、農山漁村振興交付金交付要綱第13の規定に基づき、下記のとおり請求する。

記

令和 年 月 日現在

区分	事業に 要する経費	国庫交付金 (A)	既受額額 (B)		今回請求額 (C)		残高 (A-(B+C))		事業完了 予定年月日	備考
			金額	出来高	金額	月 日迄予定 出来高	金額	月 日迄予定 出来高		
	円	円	円	%	円	%	円	%		
合計										

- (注) 1 区分の欄は、別表1の区分の欄の事業名を記載する。  
2 出来高については、小数点以下第2位を切り上げし小数点以下第1位まで記載する。

令和 年度第 四半期農山漁村振興交付金概算払請求書

番 号  
年 月 日

地方農政局長 殿  
別表2の左欄に掲げる事業実施主体等の区分に応じ、  
それぞれ同表右欄に掲げる者

官署支出官地方農政局総務部長殿

交付決定者が大臣である事業にあっては官署支出官農林水産省大臣官房予算課経理調査官、  
交付決定者が内閣府沖縄総合事務局長である事業にあっては官署支出官内閣府沖縄総合事務局総務部長、  
交付決定者が地方農政局長である事業であって、事業を実施しようとする地域が北陸農政局、東海農政局、  
近畿農政局及び中国四国農政局管内に所在する場合は官署支出官地方農政局総務管理官、その他の都県に所在する場合は官署支出官地方農政局総務部長

住 所 (地方公共団体の場合は省略)  
団 体 名 (地方公共団体の場合は省略)  
代表者役職 (都道府県知事、市町村長) 氏 名 印

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、農山漁村振興交付金交付要綱第14の規定に基づき、第 四半期の末日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。

また、併せて、金 円を概算払いによって交付されたく請求する。

記

令和 年 月 日現在

区分	事業に要する経費	国庫交付金 (A)	既受額額 (B)		遂行状況報告 第・四半期 末の出来高	今回請求額 (C)		残高 (A-(B+C))		事業完了 予定年月日	備考
			金額	出来高		金額	月 日迄 予定出来高	金額	月 日迄 予定出来高		
	円	円	円	%	%	円	%	円	%		
合計											

- (注) 1 区分の欄は、別表1の区分の欄の事業名を記載する。  
2 出来高については、小数点以下第2位を切り上げし小数点以下第1位まで記載する。

## 令和 年度農山漁村振興交付金事業遂行状況報告書

番 号  
年 月 日地方農政局長 殿  
別表2の左欄に掲げる事業実施主体等の区分に応じ、  
それぞれ同表右欄に掲げる者住 所 (地方公共団体の場合は省略)  
団 体 名 (地方公共団体の場合は省略)  
代表者役職 (都道府県知事、市町村長) 氏 名 印

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知があった事業について、農山漁村振興交付金交付要綱第14の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

## 記

## 1 事業遂行状況

区 分	実 施 計 画		○月末出来高		進捗率 (B/A)	備 考
	事業に要 する経費 (A)	国庫交付 金	事業費 (B)	国庫交付 金		
	円	円	円	円	%	
合 計						

- (注) 1 「区分」の欄には、別記様式第1号の記の「3 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。  
2 「実施計画」の欄には、別記様式第1号の記の「3 経費の配分及び負担区分」に記載された金額について記載すること。  
3 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額（施設整備工事は、出来高を金額に換算した額、それ以外は事業に要した支払額）を記載すること。  
4 進捗率については、小数点以下第2位を切り上げし小数点以下第1位まで記載する。

2 事業着手年月日 令和 年 月 日

3 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

令和 年度農山漁村振興交付金実績報告書

番 号  
年 月 日

地方農政局長 殿  
別表2の左欄に掲げる事業実施主体等の区分に応じ、  
それぞれ同表右欄に掲げる者

住 所 (地方公共団体の場合は省略)  
団 体 名 (地方公共団体の場合は省略)  
代表者役職 (都道府県知事、市町村長) 氏 名 印

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、農山漁村振興交付金交付要綱第15第1項の規定により、その実績を報告する。

(また、併せて精算額として農山漁村振興交付金 円の交付を請求する。)

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び実績
- 3 経費の配分及び負担区分

区 分	事業に要した経費	負担区分				備 考
		国庫交付金	都道府県費	市町村費	その他	
1 ○○対策 (1) △△対策 ア ××事業 (ア) □□  ※別表1の区分の欄に掲げる区分を記載する。	円	円	円	円	円	
合 計						

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

4 事業の完了年月日 令和 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度 精算額	本年度 予算額	比較増減		備 考
			増	減	
1 国庫交付金 2 その他	円	円	円	円	
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度 精算額	本年度 予算額	比較増減		備 考
			増	減	
1 ○○対策 (1) △△対策 ア ××事業 (ア) □□	円	円	円	円	
※別表1の区分の欄に掲げる区分 を記載する。					
合 計					

- (注) 1 この実績報告書は、当該報告に係る交付金交付申請書ごとに作成すること。  
 なお、間接交付事業者に対し交付金を交付している場合にあつては、記の5(2)の備考欄に、間接交付対象事業者に対する交付金の交付が完了した年月日を記載すること。
- 2 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は交付金調書の写し及び領収書等の写しを添付し、経費以外のものは、交付金交付申請書又は変更承認申請書に添付したもののうち、変更があつたものに限り添付すること。(経費以外のものについては、申請時以降変更のない場合は省略できる。)  
 また、処分制限を受ける財産の取得があつた場合は、別記様式第9号の財産管理台帳を添付すること。
- 3 別表1の区分の(4)のオの(イ)及び(6)に掲げる経費にあつては、以下の資料を添付すること。
- ・地区別事業内容及び配分表(別紙1)
  - ・附帯事務費(別紙2)(該当する支出があつた場合に限り添付するものとする。)
  - ・工事雑費(別紙3)(該当する支出があつた場合に限り添付するものとする。)

令和 年度農山漁村振興交付金の消費税仕入控除税額報告書

番 号  
年 月 日

地方農政局長 殿  
〔別表2の左欄に掲げる事業実施主体等の区分に応じ、  
それぞれ同表右欄に掲げる者〕

住 所（地方公共団体の場合は省略）  
団 体 名（地方公共団体の場合は省略）  
代表者役職（都道府県知事、市町村長） 氏 名 印

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった農山漁村振興交付金について、農山漁村振興交付金交付要綱第15第3項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 適正化法第15条の交付金の額の確定額 (令和 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)	金	円
2 交付金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	金	円
4 交付金返還相当額（3－2）	金	円

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業主体が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。  
別表の区分の3に掲げる経費にあつては、都道府県又は市町村並びに事業主体毎に添付すること。

- ・消費税確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）
- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）
- ・事業主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載  
[ ]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

6 当該交付金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載  
[ ]

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業主体が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。  
別表の区分の3に掲げる経費にあつては、都道府県又は市町村並びに事業主体毎に添付すること。

- ・免税事業者の場合は、交付金事業実施年度の前々年度に係る法人税確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であつて、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書

(簡易課税用)の写し(税務署の收受印等のあるもの)

- 事業主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料



令和〇〇年度  
農林水産省所管

農山漁村振興交付金調書

国			地 方 公 共 団 体 名										備 考
交付事業名	交付決定額	交付率	歳 入			歳 出							
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫交付金相当額	支出済額	うち国庫交付金相当額	翌年度繰越額	うち国庫交付金相当額	
〇〇事業	円			円	円		円	円	円	円	円	円	
〇〇費													
〇〇費													
その他													

記載要領

- 「交付事業名」欄には、交付事業等の名称のほか、当該交付事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、交付条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「交付事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 交付事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該交付事業等に係る交付金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。  
この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書（ ）すること。

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔間接交付事業者〕 殿

所 在 地  
商号又は名称  
代表者役職

印

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注 1）〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注 2）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。

（注 3）「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りではない。



別紙2 附帯事務費（別記様式第7号関係）

区 分	事業に 要する 経費	交付額	都道府県費	市町村 費	その他	備 考
<p>1 都道府県附帯事務費</p> <p>人件費 給料 職員手当等 謝金 旅費 庁費 報酬 給料 職員手当等 共済費 需用費 〇〇〇 〇〇〇</p> <p>2 市町村等附帯事務費</p> <p>〇〇市 謝金 旅費 庁費 報酬 給料 職員手当等 共済費 需用費 〇〇〇 〇〇〇</p> <p>〇〇町 〇〇〇 〇〇〇</p> <p>〇〇土地改良区 〇〇〇</p>	円	円	円	円	円	
合 計						

別紙3 工事雑費（別記様式第7号関係）

地区名	事業実施主体等	事業費	工事雑費	備考
○○地区  ○○地区	○○市 ○○土地改良区  ○○土地改良区	円	円	
合計				